

# 2020年度歯科医師臨床研修プログラム

会津中央病院

## I プログラムの名称

会津中央病院歯科医師臨床研修プログラム（単独研修方式）

## II プログラムの目的と特徴

会津中央病院における歯科医師臨床研修プログラムは、臨床の場で必要な歯科に関わる基本的医学知識と技術の習得のみならず、歯科医師として望ましい態度と習慣を身につける事を到達目標としたプログラムである。また、歯科の全領域の基本を学ぶとともに、他科の診療部門や他職種との協力体制を会得し、歯科診療を通じ歯科医師として歯科に関わる問題について社会に貢献するための資質を養うことを目指すものである。

## III プログラム責任者と研修施設概要

### ①プログラム責任者

歯科・口腔外科部長 宮島 久

### ②研修施設

1.施設名 会津中央病院

2.開設者 一般財団法人温知会 理事長 南 嘉輝

3.管理者 病院長 武市 和之

4.所在地 〒965-8611  
福島県会津若松市鶴賀町1番1号  
0242-25-1515

## 5.施設の概要

会津中央病院  
救命救急センター  
健診センター  
脳卒中センター  
消化器病センター  
内視鏡センター  
循環器病センター  
外傷再建センター  
ホームケアサービス（訪問介護事業）  
会津中央訪問看護ステーション  
会津中央訪問看護指定居宅介護支援事業所  
介護老人保健施設 悠悠  
プリスクール水輝（附属保育園）  
猪苗代町立猪苗代病院（指定管理者）  
介護老人保健施設多生苑猪苗代  
デイサービスセンター多生苑  
介護付有料老人ホーム多生苑西栄町  
メディカルフィットネスアンチエイジングバンク  
介護療養型老人保健施設天生

6.診療科目 内科、呼吸器科、呼吸器外科、消化器科、循環器科、小児科、小児外科、外科、眼科、整形外科、形成外科、脳神経外科、産婦人科、心臓血管外科、耳鼻咽喉科、麻酔科、皮膚科、放射線科、泌尿器科、リハビリテーション科、精神科、神経科、歯科、歯科口腔外科、美容外科、内視鏡内科、救急科、病理診断科、消化器外科、神経内科（以上30科目）

7.病床数 713床  
中央集中治療室 10床  
救命救急入院 20床（ICU10床、HCU10床、  
広範囲熱傷特定集中治療室）  
脳神経疾患NCU 10床  
脳卒中ケアユニット 12床  
脳卒中センター、消化器病センター、循環器病センタ

## 一、外傷再建センター、人工透析室

医師数：常勤61名

歯科医師数：常勤10名

ユニット・チェアー数：12台

## 8.施設の特徴

昭和39年に医療法人星病院58床、昭和43年には特定医療法人星会200床として承認されました。

本病院は、医療技術の進歩、疾病構造の変化、加えて高齢化社会の到来等極めて医療界の環境も厳しさを増してきており、より高度で良質の医療を行うべく施設の拡充とその基盤整備を重点的に進め医療設備の充実を図る必要もあり、昭和51年より脳卒中センターを増設し、昭和52年に至り財団法人白楡会総合会津中央病院を新たに414床をもって設立しました。昭和53年には附属成人病医学研究所、昭和54年には附属白楡看護専門学校を開校、昭和55年には救急センターを増築、更に昭和60年には成人病検診センターを併設し1007床となり、昭和61年に至り第三次救急医療施設の指定を受け救命救急センターを発足、更に平成4年9月会津中央訪問看護ステーションを開設いたしました。さらには人的、物的（施設設備）両面において長期療養患者の収容にふさわしい療養環境を有する一群の病床である療養型病床群を一般病床から転換により174床を設置、930の病床を有する総合病院として会津地区医療の中核をなすまで成長して参りました。

他に HIV 拠点病院(H8.9)、地域災害医療センター(H8.11)、臓器提供施設(H10.6)の指定を受けています。平成14年1月1日、法人名称を財団法人温知会へ、又病院名称を会津中央病院へそれぞれ変更いたしました。

また平成14年7月1日、新リハビリ・手術室棟が、総合リハビリテーション施設の実現のため理学療法室や作業療法室、言語療法室を移転設置するほか、再生

医療や臓器移植などが可能な手術室7室を含む病院の施設として、完成しました。

平成16・17・18年に電子カルテシステム・オーダーリングシステムを導入し、放射線棟の竣工と共に大規模な放射線機器類の更新と画像配信を開始しました。さらにドクターカーの更新、最新治療装置・研究設備など進めて参りました。

平成21年5月、平成20年から建築を進めていた新棟（ウエスト2棟）が竣工し、患者さんが治療に専念でき、ストレスを感じさせないデザイナーズ病院が誕生しました。地下スペースには、アメニティスペースを設けるなど、治療期間中、日常生活と変わらない生活環境を整えております。

他に、平成21年11月猪苗代町立猪苗代病院開院・平成22年9月デイサービスセンター多生苑開設・平成23年11月介護付有料老人ホーム多生苑西栄町開設・平成24年8月介護老人保健施設多生苑猪苗代開設をいたしました。また、平成25年2月には、一般財団法人温知会会津中央病院へ名称変更いたしました。

これからも会津地区の基幹病院として高度の専門医療を目指し、機能の充実を図りつつ、地域社会のニーズに応えられるような新時代の医療をめざして努力していきます。

#### 7.指定施設（厚生労働省）

救命救急センター

東北ブロックエイズ拠点病院

地域災害医療センター

臓器提供施設

歯科医師臨床研修病院（単独研修方式）

医師臨床研修病院（基幹型）

がん診療連携拠点病院

#### IV プログラムの管理運営体制

歯科医師臨床研修委員会の設置

①名称

会津中央病院 歯科医師臨床研修委員会

②目的

歯科医師の卒後の臨床研修に関する重要項目を審議決定する機関として歯科医師臨床研修委員会を置く。歯科医師臨床研修委員会は、本院の病院長を委員長とし、歯科指導医の他、関連する他科の診療部長により構成し、円滑且つ効果のある臨床研修を行うため、毎年数回、研修委員会を開催し、研修評価を行い、それに基づいて研修プログラムを協議、計画を立て、必要な修正を行う。更に歯科医師臨床研修委員会では臨床研修の指導、監督及び到達目標への到達度、定員、期間割等についても具体的に検討される。

③指導体制

指導医の下、基本的な知識、手技並びに全身的な治療管理を習得させる。麻酔科及び他科での研修もできるように柔軟性を持たせる。また医療事故への対応について、診療に関わる医療事故の主たる責任は主治医が負うが、研修医は受け持ち医として、重大事故発生の場合は、直ちに指導医に連絡し、その指示を仰ぐ義務がある。病院長への報告は主治医を通じてなされる。

④教育に関する行事

オリエンテーション：研修開始時に行われる。

教育講話：医の倫理、医療事故、医事関連法規、健康保険制度に関連して適宜行われる。

その他、随時教育講話を実施し、診療実務に支障ない限り学会等への参加を促す。

V 研修内容及び研修期間

ここに掲げる研修期間と目標は一応の目安であり、研修の進行状態、達成度などを適宜勘案して研修の実施に当たっては柔軟な対応を行う。

①研修期間 2020年4月から2022年3月まで

②期間割と研修歯科医配置予定

期間割：別紙年間スケジュールに従い歯科及び歯科口腔外科領域の

臨床の場で指導医の下、必要な基本的医学知識と技術の習得をする。麻酔科等での研修も可能である。

研修歯科医配置予定：

会津中央病院 医療部 歯科・口腔外科

### ③到達目標と具体的目標

到達目標

#### 1. 基本習熟コース

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるため、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。

#### (1) 医療面接

##### 【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身につける。

##### 【行動目標】

- 1) コミュニケーションスキルを実践する
- 2) 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う
- 3) 病歴を正確に記録する
- 4) 患者の心理、社会的背景に配慮する
- 5) 患者・家族に必要な情報を十分に提供する
- 6) 患者の自己決定を尊重する。（インフォームド・コンセントの構築）
- 7) 患者のプライバシーを守る
- 8) 患者の心身におけるQOLに配慮する
- 9) 患者教育と治療への動機付けを行う

##### 【研修内容】 医療面接

##### 【必要な症例数】 合計10症例

##### 【研修歯科医師指導体制】

各研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医が研修歯科医師に患者を配当し、研修歯科医師は上級歯科医師、指導歯科医の指導のもとに医療面接を行う。

##### 【症例の数え方】

一人の患者の医療面接において複数の行動目標達成も認める。

##### 【終了判定の評価基準】

目標達成の基準として合計6症例以上経験していることが必要。

## (2) 総合診療計画

### 【一般目標】

効果的で効率の良い歯科医療を行うため、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

### 【行動目標】

- 1) 適切で十分な医療情報を収集する
- 2) 基本的な診察・検査を実践する
- 3) 基本的な診察・検査の所見を判断する
- 4) 得られた情報から診断する
- 5) 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する
- 6) 十分な説明による患者の自己決定を確認する
- 7) 一口腔単位の治療計画を作成する

【研修内容】 症例検討、レポート作成等

【必要な症例数】 10 症例

### 【研修歯科医師指導体制】

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医が研修歯科医師に症例検討会をおこなう患者を配当しサポートを行う。

### 【症例の数え方】

研修歯科医師が上級歯科医師、指導歯科医のもとに症例検討会を開催すること

### 【終了判定の評価基準】

指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、6 例以上経験していること

## (3) 予防・治療基本技術

### 【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するため、必要な基本的技術を身に付ける。

### 【行動目標】

- 1) 基本的な予防法の手技を実践する
- 2) 基本的な治療法の手技を実施する。
- 3) 医療記録を適切に作成する。
- 4) 医療記録を適切に管理する。

【研修内容】 外来診療、指導医との検討、セミナー等

【必要な症例数】 合計5 例

### 【研修歯科医師指導体制】

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医が研修歯科医師に患者を配当しサポートを行う。

**【終了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計3例以上経験していることが必要。

**(4) 応急処置**

**【一般目標】**

一般的歯科治療に対処するため、応急処置を要する症例について、必要な臨床能力を身に付ける。

**【行動目標】**

- 1) 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- 2) 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- 3) 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

**【研修内容】**

外来診療、指導医との検討、セミナー等

**【必要な症例数】** 合計5例

**【研修歯科医師指導体制】**

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医が研修歯科医師に患者を配当しサポートを行う。

**【終了判定の評価基準】**

目標達成の基準として、合計3例以上経験していることが必要。

**(5) 高頻度治療**

**【一般目標】**

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

**【行動目標】**

- 1) 齶蝕の基本的な治療を実践する。
- 2) 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- 3) 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- 4) 抜歯の基本的な処置を実践する。
- 5) 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する

**【研修内容】**

- 1) 保存修復処置：レジン修復 インレー修復等
- 2) 歯内療法：抜髄処置 感染根管処置等

- 3) 歯周処置：スケーリング、ルートプレーニング、歯周外科の補助等
- 4) 口腔外科処置：普通抜歯、難抜歯、埋伏歯抜歯等
- 5) 補綴処置：歯冠補綴治療、有床義歯治療、インプラント治療等

【必要な症例数】 合計各 10 例

【研修歯科医師指導体制】

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医・上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う。

【終了判定の評価基準】

目標達成の基準として、合計各 6 例以上経験していることが必要。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- 1) 保険診療を実践する。
- 2) チーム医療を実践する。
- 3) 地域医療に参画する。

【研修内容】

外来診療、指導医との検討、NST 等セミナーへの参加、検診の参加等

【必要な症例数】 合計 5 例

【研修歯科医師指導体制】

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医が研修歯科医師に患者を配当しサポートを行う。

【終了判定の評価基準】

目標達成の基準として、合計 3 例以上経験していることが必要。

2. 基本習得コース

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- 1) バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- 2) 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- 3) 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- 4) 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- 5) 一次救命処置を実践する。
- 6) 二次救命処置の対処法を説明する。

**【研修内容】**

院内勉強会の参加、セミナーへの参加、救命研修等

**【必要な症例数】** レポート2例

**【研修歯科医師指導体制】**

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医がレポートに関して助言と指導を行う。

**【終了判定の評価基準】**

指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポート1例以上を提出していること

(2) 医療安全・感染予防

**【一般目標】**

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

**【行動目標】**

- 1) 医療安全対策を説明する。
- 2) アクシデント及びインシデントを説明する。
- 3) 医療過誤について説明する。
- 4) 院内感染対策（Standard Precautions を含む。）を説明する。
- 5) 院内感染対策を実践する。

**【研修内容】** 院内勉強会の参加、セミナーへの参加等

**【必要な症例数】** レポート2例

**【研修歯科医師指導体制】**

研修歯科医を担当する上級歯科医師、指導歯科医がレポートに関して助言と指導を行う。

**【終了判定の評価基準】**

レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポートを1例以上提出することが必要

(3) 経過評価管理

**【一般目標】**

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

**【行動目標】**

- 1) リコールシステムの重要性を説明する。
- 2) 治療の結果を評価する。
- 3) 予後を推測する。

**【研修内容】**

医療管理関連セミナーへ参加、文献検索レポートの作成、グループ討論等

**【必要な症例数】** レポート2症例

**【研修歯科医師指導体制】**

各研修歯科医を担当する指導医がレポート作成の際にサポート、指導を行う

**【終了判定の評価基準】**

レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポートを1例以上提出することが必要

(4) 予防・治療技術

**【一般目標】**

生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。

**【行動目標】**

- 1) 専門的な分野の情報を収集する。
- 2) 専門的な分野を体験する。
- 3) P O S (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。
- 4) E B M (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。

**【研修内容】**

医療管理関連セミナーへ参加、文献検索レポートの作成、グループ討論等

**【必要な症例数】** レポート2症例

**【研修歯科医師指導体制】**

各研修歯科医を担当する指導医がレポート作成の際にサポート、指導を行う

**【終了判定の評価基準】**

レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レ

レポートを1例以上提出することが必要

#### (5) 医療管理

##### 【一般目標】

適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

##### 【行動目標】

- 1) 歯科医療機関の経営管理を説明する。
- 2) 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
- 3) 適切な放射線管理を実践する。
- 4) 医療廃棄物を適切に処理する。

##### 【研修内容】

医療管理関連セミナーへ参加、文献検索レポートの作成、グループ討論

【必要な症例数】 レポート2症例

##### 【研修歯科医師指導体制】

各研修歯科医を担当する指導医がレポート作成の際にサポート、指導を行う

##### 【終了判定の評価基準】

レポートは指導歯科医が評価を行い、目標達成の基準として、レポートを1例以上提出することが必要

#### (6) 地域医療

##### 【一般目標】

歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

##### 【行動目標】

- 1) 地域歯科保健活動を説明する。
- 2) 歯科訪問診療を説明する。
- 3) 歯科訪問診療を体験する。
- 4) 医療連携を説明する。

【研修内容】 診療、グループ討論等

【必要な症例数】 10例

##### 【研修歯科医師指導体制】

上級歯科医・指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、研修歯科医は上級歯科医・指導歯科医の指導の下、治療を行う

### 【終了判定の評価基準】

目標達成の基準として、合計6例以上経験していることが必要。

## VI 研修歯科医評価

研修成果をより向上させる目的で、到達目標を設定し、また、これらの目標に対する達成度を評価する目的で研修医の自己評価表及び指導医による客観的評価を施行し、歯科医師臨床研修委員会に提出する。これらの評価表を利用することにより、研修内容へのフィードバックが可能であり、より充実した研修が可能になるよう配慮する。

## VII プログラム修了の認定

臨床研修期間を終了した場合には、プログラムの評価項目についての研修医の自己評価結果並びに指導医の評価結果に基づき、当初の到達目標に至ったか否かを歯科医師臨床研修委員会で討議する。歯科医師臨床研修委員会の結果を踏まえ、病院長が臨床研修の修了を認定し修了証を授与する。

## VIII プログラム終了後のコース

歯科研修プログラムを終了した研修医は、引き続き当院での研修が可能であり、指導責任者及び歯科医師臨床研修委員会と協議の上、詳細を決定する。

## IX 研修歯科医の処遇

身 分：歯科研修医（常勤）  
給 与：月額200,000円（賞与を含む）  
勤務時間：午前8時30分から午後5時00分まで  
（うち1時間休憩：実研修時間7.5時間／1日）  
時間外勤務有、当直無  
休 日：日曜日、法律で定められた祝日  
毎月第一土曜日、第三土曜日  
年末年始休暇、特別休暇（慶弔）  
有給休暇：有（10日）

宿 舎： 宿舎有（病院所有の住宅については無料、借り上げ住宅については家賃の内50,000円を上限として補助する）  
病院内の室は有り

保 険： 社会保険・労災保険・厚生年金・病院厚生年金基金・雇用保険適用  
歯科医師賠償責任保険 病院で加入（施設賠償）  
個人加入については任意

健康管理：健康診断（年1回）

駐 車 場： 医師専用駐車場あり（病院敷地内）

そ の 他： 学会等の参加可・費用支給有  
身体的・社会的・経済的理由などにより、研修継続が困難な状態に陥った場合は、歯科医師臨床研修委員会及び指導責任者は、研修医個人の処遇を勘案し、適切な対応を行う。

## X 研修歯科医の募集及び採用方法

募集定員：3名

応募資格：歯科医師免許取得見込者

出願締切：2019年9月30日

出願書類：履歴書（市販の用紙を用い写真貼付）

卒業見込証明書

成績証明書

健康診断書

選考方法：面接及び書類審査後、採用順位を決定し、マッチング結果に基づいて採用を決定する。

## X I 応募連絡先・資料請求先

〒965-8611

福島県会津若松市鶴賀町1番1号

会津中央病院 総務課 田崎 智之

TEL 0242-25-1515 内線2110

FAX 0242-24-1529